申込書テンプレート

# 申込者情報

|  |  |
| --- | --- |
| 会社名/個人名 |  |
| 担当者名 |  |
| 連絡先電話番号 |  |
| メールアドレス |  |

# パイロット情報

|  |  |
| --- | --- |
| パイロット名 | ドローンヒカリ　西島光一 |

# ドローン情報

|  |  |
| --- | --- |
| 使用ドローン機体 |  |
| 使用ドローンの用意 |  |
| 保険加入の有無 |  |

# 業務内容

|  |  |
| --- | --- |
| 業務概要 |  |
| 必要な資格/経験 |  |

# 飛行許可・承認申請の有無

◆特定飛行該当チェックリスト

　□ドローンの総重量が25kg以上　　（対応不可）

　□国土交通省令で定められた飛行禁止区域　　（対応不可）

　　（空港等の周辺/150m以上の上空/災害現場などの緊急用務空域）

　□催し場所上空での飛行　　（対応困難）

　□危険物の輸送　　（対応不可）

　□物件の投下　　（対応不可）

※上記5項目のいずれかに該当する場合は、許可・承認申請が必要なカテゴリーII飛行

　□人口集中地区（DID地区）の上空　　（可能）

　□夜間（日没後）の飛行　　（可能）

　□目視外の飛行　　（可能）

　□人や物件との距離30mを確保できない飛行　　（可能）

　※上記4項目のいずれかに該当する場合は、許可・承認申請が必要なカテゴリーII飛行

ただし、「立入管理措置を講じている」「ドローンの総重量が25kg未満」「第二種機体認証以上」「二等操縦者技能証明以上」すべてを満たしていれば、許可・承認申請は不要。

以上の9項目いずれかに該当する場合、ドローンを飛行させるには、「第一種機体認証」及び「一等操縦者技能証明」を有する機体及びパイロットを除き、**「飛行区域での立入管理措置」が必要**となり、**講じない場合は飛行不可能となります**。

立入管理措置が必要となる場合は、申込者は第三者が区域に入らないよう「補助者の配置」「看板やコーンの設置」などの措置を行ってください。

なお、「第一種機体認証」及び「一等操縦者技能証明」を有する機体とパイロットであっても、立入管理措置を講じない場合は、許可・承認申請が必要となります。

# 実施条件

|  |  |
| --- | --- |
| 業務実施日 | AeroStaffの本申込書が添付された予約画面で表示された日程とします。 |
| 業務場所 | 住所  場所の詳細  アクセス方法 |
| 飛行許可・承認申請  ※10開庁日以上前の申請書類の提出が必要 |  |
| 悪天候時、危険が想定される時の対応 |  |

# 委託料と支払い

|  |  |
| --- | --- |
| 委託料（税込） | AeroStaffの本申込書が添付された予約画面に表示された金額とします。 |

## 【支払いについて】

業務実施日の7日前までにお支払いと入金連絡（銀行振込の場合）をお願いします。

入金連絡は以下のURLから行ってください

https://aerostaff.jp/payment\_notification/

## 【諸経費について】

機体代金、交通費、宿泊費等の諸経費は委託料に含まれません。別途ご準備ください。

|  |  |
| --- | --- |
| 委託料外の諸経費有無 | なし / 交通費・ 機体代金・宿泊費（概算　　　　円）業務場所にて実費精算し、領収書を発行する。 |

# 報告と承認

パイロットは善良な管理者の注意をもって、業務内容に定めた業務を遂行する義務を負います。

パイロットは本業務の完了後、速やかに委託者に対し、業務完了報告書を交付し、AeroStaffの画面で業務完了を申請いたします。業務完了の申請を受けてから3日以内にAeroStaffの画面で合否の判定をお願いいたします。期間以内に合否の通知が行われない場合、自動的に承認されます。

# その他特記事項

|  |
| --- |
|  |

## 秘密保持について

申込者から秘密であることを明示して開示された営業上または技術上の情報については、パイロット（ドローンヒカリ　西島光一）は本業務の履行以外の目的で使用せず、第三者に開示・漏洩いたしません。

# 同意事項

申込内容の確認はマイページからいつでも閲覧可能です。

キャンセルポリシーを含む詳細な条件については、AeroStaff利用規約に準じます。

申込は支払いを以て確定します。

※本申込書はAeroStaffシステム上で電子的に保存されます。

※業務内容に変更が生じた場合は、速やかにパイロットにご連絡ください。